令和５年度　伊曽乃神社鬼頭・屋台総代総会

日時：令和５年９月３日（日）
　　午後７時
場所：西条市総合文化会館
　　小ホール

１　神前遥拝

２　開会挨拶
　（１）伊曽乃神社宮司挨拶
　（２）鬼頭会長挨拶
　（３）大祭委員長挨拶
　（４）常務総代紹介

３　来賓挨拶
　（１）市長挨拶
　（２）警察署長挨拶
　（３）愛媛県議会議員挨拶
　（４）来賓紹介

４　関係機関からの連絡事項
　（１）西条警察署・教育委員会・消防署・西条市役所関係部署
　（２）関係機関への質疑応答

５　鬼頭会からの通達事項
　（１）鬼頭紹介
　（２）令和５年秋季大祭屋台・みこしの運行に関する決定事項について

６　伊曽乃神社例大祭事始式（運行安全御祈祷）
　　１０月７日（土）
　　○午後２時（神戸・大町・玉津）
　　○午後３時（神拝・西条）

７　質疑応答

８　年番屋台総代代表による奉納願の読上げ

９　閉会挨拶

令和五年度
例大祭鬼頭配置表

大総取締
一色　鉄馬

神輿係
総取締
坂上　譲二

神輿係　取締
曽我部　保次

神輿係　副取締
上田　実

《各校区先頭屋台に鬼頭を配置する》

鬼頭　一色　克文
廣田　潤

屋台係
総取締格
佐伯　市朗

神戸・大町校区屋台
取締格
安永　裕治

神戸校区整備　副取締
菅　晋策

鬼頭　坂東　君良

大町校区整備　副取締
明日　清輝

鬼頭　村上　文治
鬼頭　伊藤　博道
鬼頭　髙木　守

神拝・西条玉津校区屋台
取締格
矢野　恵三

神拝校区整備　副取締格
植木　基司

鬼頭　白木　秀典
鬼頭　安藤　重行

玉津校区整備　副取締格
越智　哲夫

西条校区整備　副取締格
白石　都志彦

鬼頭　白石　夏樹

みこし
取締格
三好　昭彦

みこし整備　副取締格
白石　都志彦（兼務）

鬼頭　白石　夏樹
（兼務）

本年例大祭欠席者
矢野　恵三

令和５年 秋季大祭屋台・みこしの運行に関する決定事項

＝　通　達　事　項　＝　　伊曽乃神社鬼頭会

例大祭の2日間は、伊曽乃大神様の大御心に適うべく、歴史ある『伊曽乃例大祭への奉納』を果たすことを念頭におき、「通達事項」及び「定め書」を遵守し、責任ある行動で『郷土の誇りとしての伊曽乃例大祭の実現』に向け、日の入りまでの川入り斎行を、全ての自治会、屋台舁夫の方々の気持ちを結集して成し遂げていただきますようご協力をお願いします。

そのためには、祭りはなにをしてもよいという考えを徹底的に排除し、品格を損なう言動は厳に慎み、各自治会、屋台舁夫の方々が心を一つにして、『良き伝統』を子どもたちに伝えていただきますようお願いします。

1. 本年の御神輿巡幸及び屋台統一運行について

(1)御神輿は、例年通り2日間の渡御を斎行します。

※お道具係の新型コロナ対策の必要性等については、学校と協議のうえ決定します。

※神楽所では、舁夫、屋台・みこし関係者もお祓いを受けるようお願いします。

(2)10月15日宮出し及び16日の屋台統一運行は、例年通り実施します。

※新型コロナ対策が必要であれば、各屋台・みこしの責任で実施してください。

※今後の新型コロナの状況等により中止する場合は、10月7日事始式または、伊曽乃神社ホームページにて通知します。

(3)奉納願に記載する事項として、神域(境内・御旅所・神楽所等)での、禁酒・禁煙を継続します。

(4)伊曽乃神社と御旅所は、アルコール持込み禁止を継続します。

(5)神域及び道中でのゴミの始末は、各屋台・みこしの責任で徹底してください。

2.15日早朝(宮出し)屋台奉納について

(1)年番屋台について

ア. 本年の年番屋台は、玉津校区です。

イ. バイパス(伐開路)通行に伴い、年番屋台の据付場所を変更します。

(ア)境内の、手水舎横のバイパス入口前～手水舎前～古茂理神社鳥居前の場所は、屋台据付を禁止します。(伊曽乃神社内配置図参照)

※代替地を手水舎横から出たバイパス両側の空き地とします。

(イ)境内の据付位置は、年番で決めてもらい、屋台名札は吊り下げません。

ウ. 年番屋台(玉津校区)は、午前4時25分(参進の5分前)までに据えてください。

(2)屋台・みこしの奉納について

ア. 各校区間で集合・出発・奉納時間の調整を行っていただきます。

※各屋台は、各校区代表者間で取り決めた15日宮出し奉納屋台校区別順番

（神戸～大町～玉津～神拝～西条）により運行・奉納をお願いします。

イ. 屋台奉納の位置は、昨年と同様に大楠横までとし、神門前への進入禁止を徹底してください。奉納の練り（差し上げを含む）は、1回です。立ち止まっての唄など遅延行為は厳に禁止します。奉納後は、手水舎横からバイパス（伐開路）を通って退出してください。

※鬼頭が午前2時30分から手水舎近辺で誘導します。

ウ. 境内での屋台奉納は、前の屋台に続いて複数台で行うよう周知徹底をお願いします。

エ. みこしが境内駐車場に上がり始める時間は、午前5時を目処に鬼頭が指示するので奉納全屋台が、午前5時までに据え付けを完了できるように心がけてください。

（3）参道、境内、駐車場横の市道の一方通行等について

ア. 参道を上り、境内からバイパスを通り、駐車場横市道を下る一方通行とします。

イ. 今年に限り、参道を上がれない屋台は、経過措置として駐車場からの奉納も可とするが、他の屋台に迷惑をかけない行動を執ってください。（境内入口でかち合った場合は参道側を優先とし、駐車場横道路は下り優先とします。）

ウ. みこしの上りと、屋台の下りのトラブルを避けるため、屋台はみこしが上がるまで各々の据付場所に留まってください。

エ. 高知へ向かう国道194号を通行する場合は、旧イレブンから伊曽乃入口までの間、屋台は基本的に右側（歩道側）を通行し、一般車両の支障とならないよう協力をお願いします。

（4）屋台・みこしの据付場所について　（伊曽乃神社内配置図参照）

ア. 境内（バイパス両側の空地を含む）に据える屋台は、御供(本町)、一番(中野)、年番屋台（玉津校区3台）と西条校区11台の計16台とします。

イ. 大町校区（27台）は、大鳥居上の指定場所、神戸校区（10台）・神拝校区（24台）は、境内駐車場に出来るだけ詰めて据えてください。

ウ. みこし（4台）は、境内駐車場の名札前に据え付け、境内への押し上げ・練りは大変危険なため禁止します。

（5）神職・参列者の「参進」について

ア. 例大祭斎行に向けて神職・参列者の社務所大玄関前からの「参進」開始時間は、午前4時30分です。開始3分前から約10分間は境内参道での練りは、厳に禁止します。また、その間、境内にいる年番屋台等の太鼓・鉦は止めてください。

イ. 「参進」は、神幸祭の大切な出発神事です。祭礼の本質をご理解していただき、伝統ある祭礼の一層の厳粛化に務めるため、各屋台舁夫等への周知とご理解をお願いします。

※境内スピーカーで参進周知及び雅楽演奏を実施します。

（6）御神輿の巡幸協力について

ア. 御供・一番・年番屋台は、御神輿先導のため表参道を下りてください。出発は、鬼頭が指示します。

イ. 御供・一番・年番屋台以外の屋台は、みこし入場後、早めに下りてください。
退出順は　①大鳥居上広場はみこし通過後、　②駐車場広場はみこし練り終了後、③境内年番等の順です。

ウ. 御神輿が下り始めたら、参道に残っている屋台は速やかに道を空けてください。

エ. 一番神楽所（大鳥居6：20開始）終了後、鳥居を下り右側の中之段の道路は御神輿の巡幸コースとなっているため、各屋台においては御神輿の巡幸の妨げとならないよう十分配慮願います。

（7）境内他の清掃・美化について （伊曽乃神社内配置図参照）

ア. 紙吹雪、飲食の殻など、ゴミの不法投棄をしないようお願いします。

イ. 各屋台が出発する際は、神域であるので必ずゴミの後始末をお願いします。

～ゴミ収集場所～ ①注連柱横階段を上がったところ
②駐車場旧トイレ横
③駐車場南側の桜を植えてある神苑の一角
④大鳥居頌徳碑の横

（8）メロディー橋の通行について

ア. 通行許可は、西条市役所建設道路課が窓口です。（〆切・内容確認のこと。）

イ. 通行に際して、一橋脚間につき屋台１台の通行とし、橋の荷重を軽減し、円滑な運行をお願いします。

3．16 日 屋 台 運 行

○各 校 区 先 頭 屋 台 時 間 表 ・ 鬼 頭 配 置 表 ・・・ 別紙参照

4．16 日早朝（御旅所）屋台奉納について

（1）校区別奉納時間について

ア. 御神輿の恙（つつが）無き巡幸のため、昨年と同様に奉納開始時間を午前1時40分とし、出発時間は午前4時40分とします。

イ. 御旅所奉納時間及び、出発が定刻通りに実施できるよう各屋台・みこしの責任ある行動をお願いします。

●校区別奉納時間・・・各校区の屋台奉納時間は以下の通りです。

○神戸（11 台南入口） 1：40～2：00
○大町（一部 15 台東入口） 2：00～2：50
○大町（一部 12 台常心入口） 2：00～2：50
○玉津（3 台東入口） 2：50～2：55
○神拝（24 台常心入口） 2：55～3：45
○西条（12 台常心入口） 3：45～4：15
○みこし（4 台常心入口） 4：15～4：35

（2）屋台・みこしの運行について

ア. 御旅所での屋台奉納は、前の屋台に続いて複数台で行うよう周知徹底をお願いします。御神前（御仮殿）への奉納の練りは2回までとします。
なお、御旅所出発時の御神前（御仮殿）への奉納は禁止とします。

イ. 各屋台の台車の取り外しは、高橋畳センター前まで進み台車を取り外してください。
練りの後は、所定場所に据え付け、出発までに台車を取り付け待機してください。

ウ. 途中のロウソクの取替え等は、後続屋台の運行に支障のないよう迅速に行ってく

ださい。

エ. 御仮殿前からメインの通路は、屋台と見物人との混雑が予想され危険です。
各屋台においては安全に留意して、秩序ある屋台奉納が円滑に執り行えるよう心がけてください。

オ. 御仮殿前の雑踏対策のため、本年も各屋台奉納の間、注連柱から注連縄を3本張り、参拝者も含めて御仮殿前は進入禁止とし、注連柱に賽銭箱を据え置く事とします。
※みこし奉納時には、注連縄を外しますが、安全な速度で運行し、過度な押し上げは大変危険ですので厳に慎んでください。

カ. 各屋台・みこしから必ず2名の自主警備員（警固）を選出し、通路となる道路両側にて警察官と共同して、通路の確保並びに観客の安全を図るべく警備に当たってください。（御旅所自主警備員配置表参照）
〇神戸 ・・・ 自町内屋台前にて通路の確保及び警備をお願いします。
〇大町・神拝・玉津・西条 ・・・ 自町内屋台前方の通路まで出て通路の確保及び警備をお願いします。

キ. 各屋台・みこしは、番号札の前に据えてください。なお、忠霊塔前の据え場所はコの字形に、また、東側の小川横は一列に長く据えてください。

（3）奉納許可証と番号札の交換について

ア. 御仮殿前の鬼頭詰所は、正面向かって右側に設置するので、『奉納許可証』を必ず持参し、番号札と交換してください。なお、警察詰所は正面向かって左側の見張り台です。

（4）御旅所出発時間について

ア.『 御旅所 』出発時間について・・・校区の先頭屋台の出発時間を示す。
〇神戸校区 4:40　〇大町校区 4:45　〇神拝校区 5:05
〇玉津・西条校区 5:20

（5）御神輿の巡幸協力について

ア. 御神輿は、最終屋台の御旅所出発の後、次の神楽所（駅前）を目指し巡幸を開始します。

イ. 御旅所から登道商店街入口前までの間は、御神輿と屋台の運行コースが重なり、屋台の進み具合によっては、御神輿の巡幸に多大な影響を及ぼすこととなっています。

ウ. 一番屋台は、商店街の明治屋前まで、休憩することなく運行しています。
2回目休憩場所は、昨年と同様に本町1丁目交差点とします。この区間は各屋台においても長距離の運行となりますが、祭礼全体の円滑な運行について配慮をいただき、屋台を止めることなく運行し、御神輿の恙(つつが)無き巡幸へのご協力をお願いします。

（6）御旅所の清掃・美化等について

ア. 紙吹雪、飲食の殻など、ゴミの不法投棄をしないようお願いします。

イ. 各屋台・みこしが出発する際は、神域であるので必ずゴミの後始末をお願いします。
～ゴミ収集場所～　御旅所北東の角

ウ. 忠霊塔横のトイレが無くなったので、市が簡易トイレを設置予定です。

5. 御 殿 前 に つ い て

(1)御殿前について

ア. 御殿前への進入経路は、神戸・大町校区屋台は法務局側からです。
神拝・玉津・西条校区は、広島銀行南を通り三本松側からです。
※神戸・大町校区は、据付時にタイヤを付けて縁石を乗り越えるため、後続屋台が渋滞しており、対策として大町校区がＬ字型の三角ブロックを用意し、時間短縮を計画しています。

イ. 各屋台の奉納は前の屋台に続いて複数台で行い、御殿前(西条高校大手門前)への参入は1回とします。西条高校大手門前に立ち止まっての唄など遅延行為は厳に禁止します。

ウ. 屋台の据え付け位置は、例年どおりです。指定場所に据え付けてください。

エ. 御旅所と同様、みこし奉納時に自主警備員(警固)2名を選出し、通路の警備をお願いします。

オ. 中道三叉路は特に観客や屋台舁夫等で混雑するため、三叉路近辺に据えている屋台の方々には、御神輿やみこしの進入路確保に協力をお願いします。

カ. みこしの練りは、鬼頭の指示に従い20分以内とします。喜多濱の中道での御神輿お迎えを認めます。御神輿が御殿前神楽所に到着した後の喜多濱みこし出発と一番屋台出発とのタイミングは、鬼頭が調整します。

キ. 御神輿が御殿前神楽所に到着と同時に、先頭屋台から出発が始まるので各屋台は出発可能な態勢を整えてください。

ク. 御殿前出発以降の先頭屋台予定時間を変更します。
〇神戸校区　御殿前出発　9時25分→10時
〇大町校区　御殿前出発　9時30分→10時5分
〇神拝校区　御殿前出発　9時45分→10時20分
〇玉津・西条校区　御殿前出発　10時5分→10時40分
(※先頭屋台時間表参照)

ケ. 御神輿が各屋台の前を通過する際は、自主警備員(警固)にお道具係(中学生)の安全確保に協力をお願いします。また、飲酒・喫煙をしながらの御神輿お迎え、お見送りは、厳に慎んでください。

(2)喜多川朔日市線等について

ア. 昨年は、喜多川朔日市線の水門から西側や予土線の交通規制が出来てなかったので警察に再度依頼済みです。

イ. 交通規制中においても地元住民車輌の通行等が生じた場合は、各屋台・みこしの自主警備員(警固)等が安全を確保し誘導してください。

ウ. 県道西条港線(お堀西側)などにおける並列行進は、運行時間遅延の一因となるため禁止します。

(3)新町泉について

ア. 地元屋台の新町泉での練りは、練り時間の短縮を図り、後続屋台に迷惑をかけない方策を神拝校区で検討し、事前に鬼頭と打合せをすることを条件に認めます。
神拝校区以外の屋台は、新町泉での練りを禁止します。

(4)古川玉津橋線について

イ. 先頭屋台は、古川玉津橋線で10分程度の休憩を取ります。後続屋台は2台並列縦隊で休憩してください。

6. 玉 津 土 堤 に つ い て

(1)据付場所等について(玉津土堤屋台配置図参照)

ア. 屋台据付場所は、神戸・大町校区は南土堤です。(校区の先頭屋台を玉津橋側とする。) 神拝・西条校区は北土堤です。

イ. 玉津校区は、玉津橋南側とし、5分間の範囲で橋の上での練りを認めます。

ウ. 川入り行事を予定通り行うため、先頭屋台の玉津出発の最終時間を13時30分とします。

(2)昼食について

ア. 屋台運行の遅れ改善のため、玉津で昼食とします。

イ. 小さな遅延行為の積み重ねで、大きな遅れが生じてしまいます。各屋台が小さな遅延行為の改善に努めていただくようお願いします。

7. 加 茂 川 土 堤 に つ い て

(1)運行コース等について

ア. 玉津から明神木、小川を経てJAえひめ未来大町支所横の交差点から2コースに分岐します。先頭屋台の明神木休憩場所は、光泉三叉路とします。

イ. 第1コースは、神戸・大町校区とします。第2コースは神拝・玉津・西条校区とし、JAえひめ未来大町支所前～岸陰を経由し御旅所東入口から御旅所に入り、第1・第2の順番で加茂川土堤に上がってください。

ウ. 第2コース先頭屋台が御旅所東入口に到着した時に、第1コースで御旅所を通過していない屋台がある場合は、第2コースの神拝・玉津・西条校区の屋台は、御旅所東入口で待機し、大町校区屋台に続いて加茂川土堤に上がってください。

エ. 御旅所を通過する屋台は、御仮殿やみこし前で練ることがないよう、速やかに加茂川土堤へ進んでください。

オ. みこしの夕方の御旅所での待機場所は、『西条神社前(御旅所通路西側)』から『御旅所通路東側奥』に変更します。

(2)加茂川土堤について

ア. 全屋台が加茂川土堤に整列し、御神輿のお見送りをするために、各屋台の自覚と責任ある運行をお願いします。

イ. 後続の屋台に迷惑をかける遅延行為は、厳に慎んでください。

ウ. 土堤に上がる坂や土堤上での「差し上げ」は全面禁止しています。

エ. 土堤の上、及び土堤の手前での台車の脱着、及び土堤上への外した台車の持込は禁止しています。

オ. 提灯付けは、土堤上の所定位置に据え付けを完了してから取りかかってください。行列中の提灯取付けは禁止します。

カ. 加茂川土堤に据付位置のラインを引くので、到着屋台から速やかに据え付けを完

了してください。

キ. 鬼頭は、正当な理由がなく前屋台との間隔が開いている屋台を発見したら、屋台責任者の現認を取り、反省会において聴聞会への呼び出しを協議します。

ク. 土堤に上がるみこしは、先頭屋台の到着前(15時10分)までに土堤に上がり、土堤入口から川下側へ据えてください。下りるみこしは、午後3時10分までに下り終え『御旅所通路東側奥』へ据えてください。

ケ. 土堤に据えないみこしは、屋台運行の支障にならないよう鬼頭の指示に従ってください。

8. 御神輿の御旅所到着並びに川入りについて

(1)御神輿の最終待機場所について

ア. 御神輿の最終待機場所を武丈川原とし、御神輿が川入りに出発の合図として煙火を打ち上げます。

(2)川入りについて

ア. 原則として、全ての屋台が土堤に上がってから川入りを行います。

イ. 神戸校区以外の全屋台は、御神輿の川入行事終了まで土堤上に留まり帰らないようにお願いします。

ウ. 川入行事には、鬼頭が高張提灯又は幟旗を持って御神輿の露払いをします。

エ. 川入行事に、関係のない人が川に入らないよう、各屋台の方々も徹底排除にご協力をお願いします。

(3)メロディー橋の通行について

ア. 通行規制(鬼頭が東詰(大町側)の警察官に規制する前後で連絡を入れます。)

〇1回目　神戸校区屋台と舁夫が西側(神戸側)へ通行する時間帯。

〇2回目　御神輿が「最終待機場所」へ向い、お道具係が通行する時間帯から国道194号線とメロディー橋西側付近に御神輿と屋台・みこしがいなくなるまで。(屋台舁夫への周知をお願いします)

※白丁を着た本肩やお道具係は通行可とします。

※鬼頭2名を橋の神戸・大町両側に配置し、警察に協力します。

イ. 西側から川入りする屋台については、各代表者・鬼頭にて決定し各所に周知を図ってください。

(4)最終神楽所(宵)について

ア. 宵での神楽所祭が終了するまで、神戸校区屋台は全て西側河川敷にて待機してください。

イ. 神楽所祭終了後、御神輿の先導として中野・日明・中之段の3台は、御神輿より先に国道194号土堤に上がってください。

ウ. 御神輿が土堤に上がった後に、間隔を十分とってから他の神戸校区屋台は土堤に上がってください。

9. 全般について

(1)チェック体制について

ア．本年も『定め書第五項』に伴うチェック場所を下記のとおり実施します。

①県道西条港線から古川玉津橋線までの間

②沢から下小川までの間

③夕方の御旅所から加茂川土堤据付までの間

イ．各校区ごとのチェックは、従来どおり実施します。

ウ．鬼頭は、前屋台との間隔が開いているなどの遅延行為や通達事項等の違反行為を発見したら、屋台責任者の現認を取り、反省会において聴聞会への呼び出しを協議します。

(2)運行上の注意について

ア．15日・16日2日間とも、祭礼期間中は各屋台において2名の自主警備員（警固）を必ず選出し、自屋台の安全運行に万全を期すようお願いします。

イ．行列中の屋台間隔は、概ね5メートルを目安として運行し、50メートル以上離れることがないよう注意してください。休憩のため据える場合は、前の屋台と極力詰めて据えてください。

ウ．各屋台は、統一運行中に遅延の原因となる自町内での練りを厳に慎み、後続屋台に迷惑をかけないよう舁夫等に周知徹底してください。

エ．統一運行中、舁夫のお堀や河川への飛び込みなど人命に係わる危険行為は、各屋台・みこしの責任で排除するようお願いします。

オ．16日の統一運行については、各所において御神輿と屋台が出合う場面が想定されるので、御神輿の円滑な巡幸にご協力をお願いします。

(3)緊急連絡について

ア．緊急時における各屋台・みこしへの連絡は、伊曽乃神社ホームページを利用して情報発信します。

(4)ゴミの持ち帰り等について

ア．15日の境内、16日の御旅所、御殿前、玉津など、屋台が休憩する場所でのゴミが増加し苦情が出ているので、屋台関係者で生じたゴミは必ず各自で持ち帰り処分するようお願いします。また、民家の塀などへの立ち小便に関する切実な苦情も出ているので、子どもたちの模範となる行動をお願いします。

10．舁夫番号札について

(1)「舁夫番号札」は、本年（令和5年）も鬼頭会より全屋台・みこしに配布いたします。

(2)番号札代として、舁夫の人数にかかわりなく、一律　5,000円を納めていただきますので、よろしくお願いいたします。

(3)10月7日の事始式にて、斎行する屋台運行安全祈願祭のお神札（ふだ）の初穂料5,000円とは、別になりますのでご留意願います。

(4)事始式　10月7日（土）午後2時（神戸・大町・玉津地区）、午後3時（神拝・西条地区）の受付で、**番号札代　5，000円**と**初穂料　5，000円**を別々にお納めください。

(5)舁夫の人数は、「別記様式第六（第十条関係）　道路使用許可申請書」を西条警察署に提出する直前に、伊曽乃神社社務所へコピーを提出するか、FAX　（56―4762）にてお知らせください。

令和５年１０月１５日（宮出し）

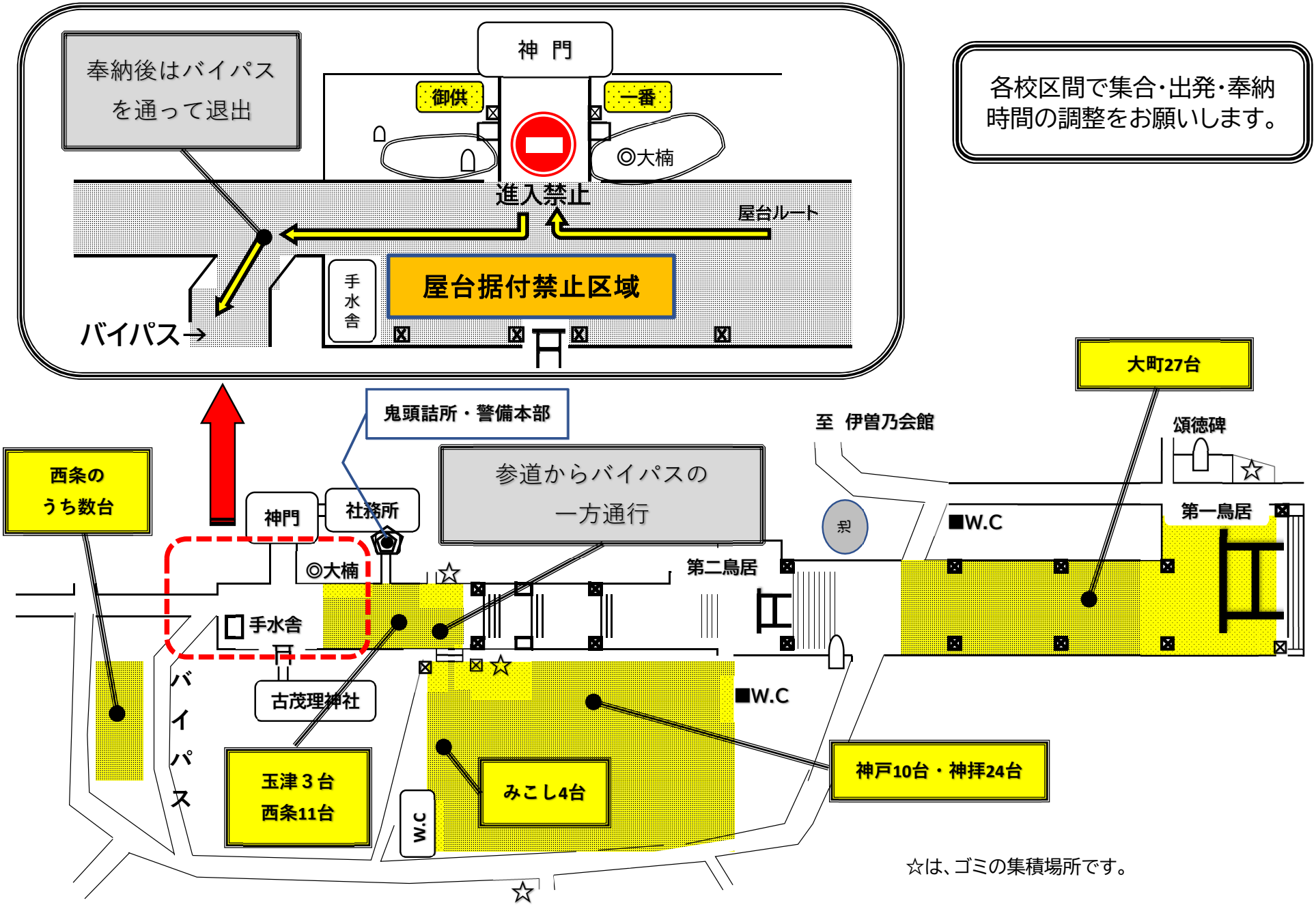

１６日各校区 先頭屋台時間表

神戸地区（先頭）屋台

場所	到着	出発
御旅所		4:40
御殿前	6:30	10:00
古玉線	11:05	11:15
玉津	11:55	13:10
川原着	15:10	

神拝地区（先頭）屋台

場所	到着	出発
御旅所		5:05
御殿前	7:50	10:20
古玉線	11:30	
玉津	12:20	13:35
川原着	15:55	

大町地区（先頭）屋台

場所	到着	出発
御旅所		4:45
御殿前	6:40	10:05
古玉線	11:10	
玉津	12:00	13:15
川原着	15:25	

玉津・西条地区（先頭）屋台

場所	到着	出発
御旅所		5:20
御殿前	8:30	10:40
古玉線	11:50	
玉津	12:40	13:55
川原着	16:15	
	川入り	17:15
	川上り	17:30

１６日御旅所奉納屋台校区別時間表

◎ 神戸地区南入口より
１１台 **午前１時４０分～２時００分**

◎ 大町地区一部東入口より
１５台 **午前２時００分～２時５０分**

◎ 大町地区一部常心入口より
１２台 **午前２時００分～２時５０分**

◎ 玉津地区東入口より
３台 **午前２時５０分～２時５５分**

◎ 神拝地区常心入口より
２４台 **午前２時５５分～３時４５分**

◎ 西条地区常心入口より
１２台 **午前３時４５分～４時１５分**

◎ みこし常心入口より
４台 **午前４時１５分～４時３５分**

令和五年鬼頭総会決定の主な事項

○十五日参進の午前四時二十五分から三十五分頃までの約十分間に、境内にいる屋台は太鼓・鉦・練りを止めて祭礼の厳粛化に協力願います。
○十五日宮出し奉納の練りは大楠横までとし、一回だけとする。
○十六日御旅所神前への奉納の練りは二回までとする。
○十六日御殿前の大手門への参入は一回だけとする。
○川入り行事を予定通り行うため、先頭屋台の玉津出発最終時間を午後一時三十分とする。
○屋台舁夫番号札は鬼頭会より全屋台に頒布する。番号札代は屋台一台あたり一律**五千円**。別途に初穂料五千円をお納めいただく。
○みこしの入場時に、各屋台・みこしから必ず２名の自主警備員を選出し、通路となる道路両側にて警察と共同して、みこし通路の確保並びに参拝者・観客の安全を図るべく警備にあたること。
○本年もその他変更点があるため、鬼頭より配布する文書を熟読願いたい。

川入行事について

○御神輿の最終待機場所を武丈川原とする。
○御神輿が武丈川原から川入りに出発の合図として煙火を打ち上げる。
○土堤での差し上げは全面禁止とする。
○川入り行事には、鬼頭が高張提灯又は幟旗を持って御神輿の露払いをする。

お 旅 所　自主警備員配置表（R5年）

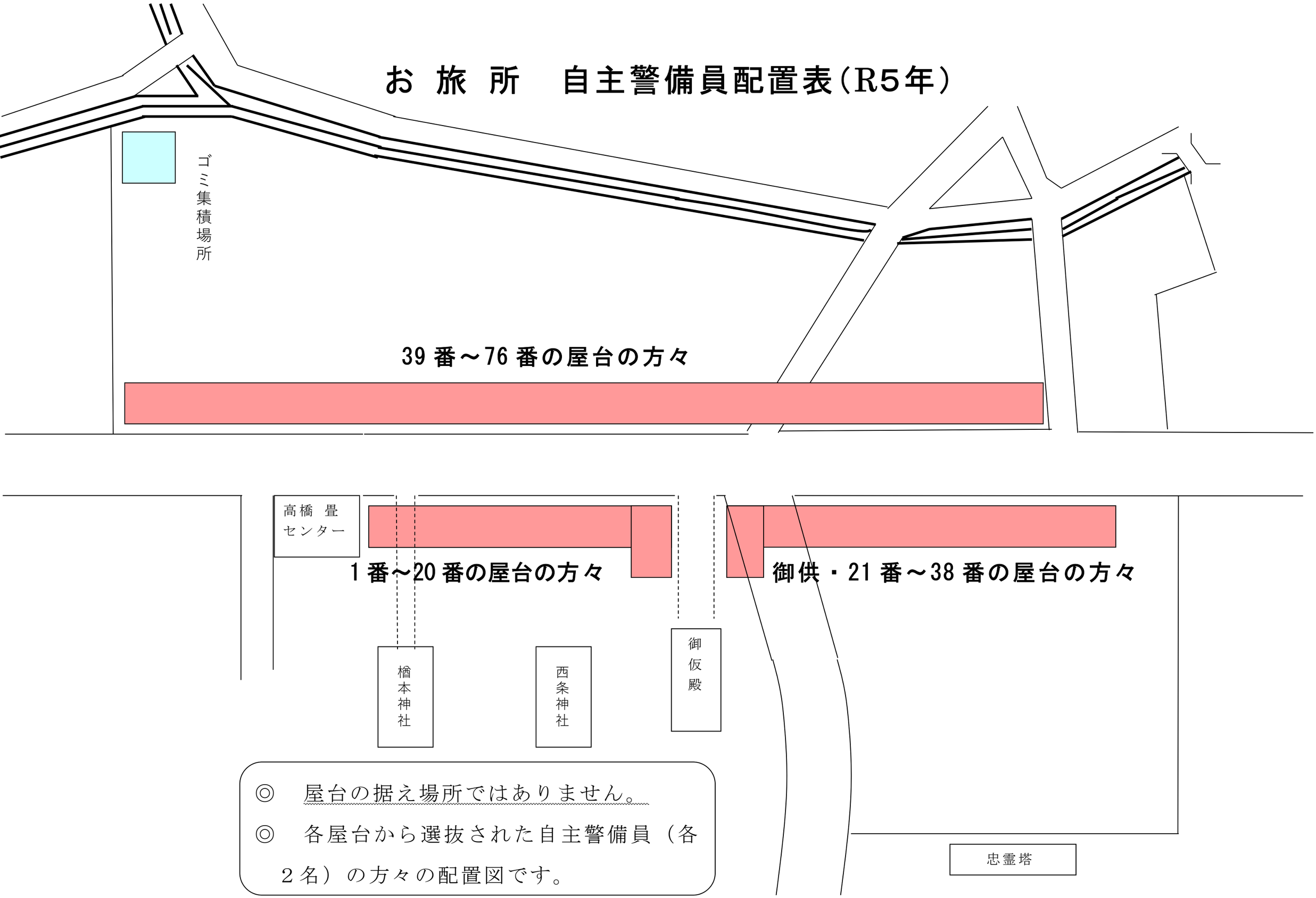

◎　屋台の据え場所ではありません。

◎　各屋台から選抜された自主警備員（各２名）の方々の配置図です。

10月16日玉津土堤屋台配置図(R5)

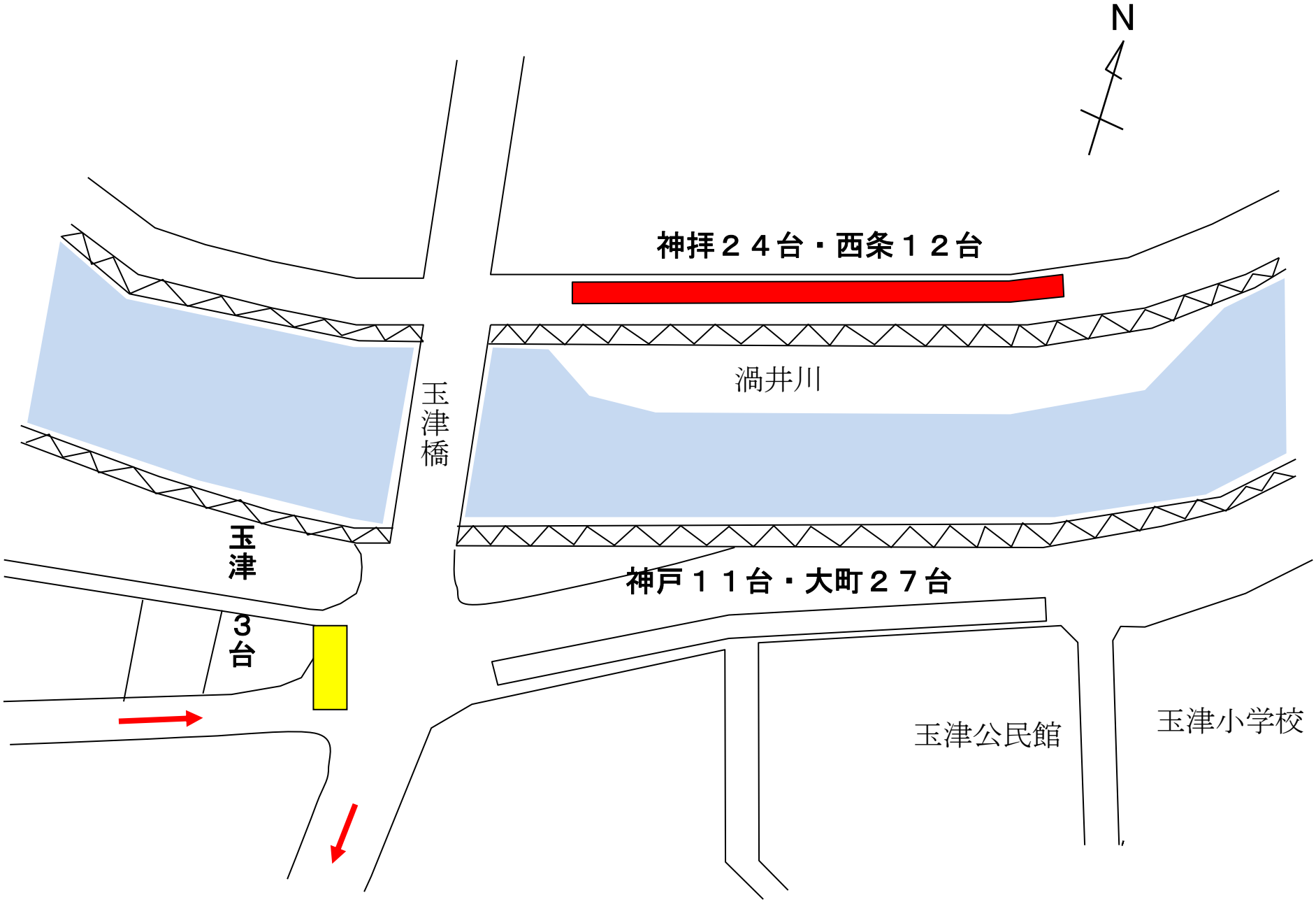

御神輿の巡行 時間表

（第１日）　伊曽乃神社神楽祭各神楽所 所属表（令和5年10月15日）

番号	場 所	変更	予定時刻	神 楽 所 所 属 町 名
1	鳥居前		6時20分	日明上 日明中・下 中之段一組 中之段二組
2	船 形		7時00分	船形東 船形中 船形西 津越 長瀬 加茂全域
3	釜ノ口（集会所前）		7時30分	釜ノ口 木挽原 宵ノ原 大久保 中寺
4	楠 （楠集会所前）		8時00分	楠東 楠西 楠南 山ノ下 山道 向原
5	かじ分（徳増建工前）		8時30分	安知生東 安知生北 安知生上居内 安知生河原町 洲之内新出東 洲之内新出西 洲之内西原 洲之内原 西ノ窪 奥之内
6	西 田（ゆべし横）		9時10分	西田 棚林
7	東 光（神戸公民館前）		9時50分	東光 東原 籔乃内
8	中 西（荒神社前）		10時30分	中西
	昼食 小憩			中西荒神社
9	古 川（御所神社前）		12時00分	古川
10	古川新地（古川住宅前）		12時30分	富士見町 古川住宅 御所通 砂盛町 王子町
11	新上川原公園		13時10分	喜多川中 上川原 川沿町 緑町 小桜町
12	神拝小学校		13時30分	原之前 水都町 若草町 都町
13	古屋敷（古屋敷公民館横）		13時50分	古屋敷 西新町 東新町 三本松東 三本松西
14	上神拝（集会所前）		14時10分	上神拝
15	上喜多川（集会所前）		14時30分	上喜多川
16	加茂町		15時00分	加茂町
17	大町校前（大町小学校前）		15時20分	中南 川原町 西町 仲町小川 北ノ丁上 北ノ丁中 南町 新玉通 清水町北 清水町南 若水町 上小川
18	地蔵原（集会所前）		16時20分	地蔵原 寿町 若葉町
19	新 田（集会所前）		17時00分	福武新田
20	西ノ川原（集会所前）		17時30分	西の川原 岸陰
御旅所着御			17時50分	

御神輿の巡行 時間表

（第２日）　伊曽乃神社神楽祭各神楽所 所属表（令和5年10月16日）

番号	場 所	変更	予定時刻	神 楽 所 所 属 町 名
1	御旅所		4時50分	常心大南上 常心大南下
2	駅 前（駅前広場）		7時00分	北ノ丁下 登道 駅西 朝日町 駅前一区 福森町 駅前二区北 駅前二区南
3	朔日市（集会所前）	※	7時30分	朔日市東 朔日市西 朔日市南 朔南 むつみ会
4	風伯社前（風伯神社前）	※	8時00分	北町 大師町 北新田
5	本局前（香川証券東）	※	8時30分	栄町上 栄町上東 栄町中 栄町下ノ上 栄町下ノ下 大町新町 紺屋町
6	御殿前（西条高校正門前）	※	9時50分	四軒町上 四軒町下 常盤巷 滋巷北 八千代巷 百軒巷
7	松ノ巷（西条小学校前）	※	10時20分	松之巷 新堀上 船元町
8	喜多浜（蛭子神社前）	※	11時10分	喜多浜 港新地
9	下喜多川（荒神社前）	※	11時50分	下喜多川北 喜多 下喜多川南 下喜多川西 下喜多川樋之口 樋之口八丁 花園町
10	えびす社（本町・蛭子神社前）	※	12時30分	東町一丁目 東町二丁目 本町一丁目 本町二丁目 本町三丁目 吉原町東 吉原町中
	昼食 小憩			えびす社
11	弁財天（東町・厳島神社横）	※	13時30分	御舟町 下町西 旧下町中 下町南 下町南第二 下町北 光明寺通 東町三丁目 駅前三区北 駅前三区南 下町あけぼの
12	横 黒（ＪＡ西条 玉津支所前）	※	13時50分	横黒西 横黒中 横黒下 横黒元橋 横黒新元橋 水明町
13	市 塚（集会所前）	※	14時20分	市塚上 市塚中 市塚下 市塚新街東 市塚新街西
14	永 易（玉津橋の北側道路沿い）	※	15時10分	玉津１組～13組 幸永町
15	沢（沢集会所前）	※	16時00分	明神木 沢 天皇 下小川 錦町 春日町 広見町
16	宵		17時30分	宵
本宮還御			18時00分	

備　考

①神楽所到着時刻は、多少の遅速があるかも分かりませんのでお含み下さい

②該当町内の「**神社総代様**」は、町内各位へのお札をお渡ししますので必ず神楽所へお出で下さい

「**神社総代様**」がお出でになれない時は代理の方のお越しを願います

神 楽 所 略 図

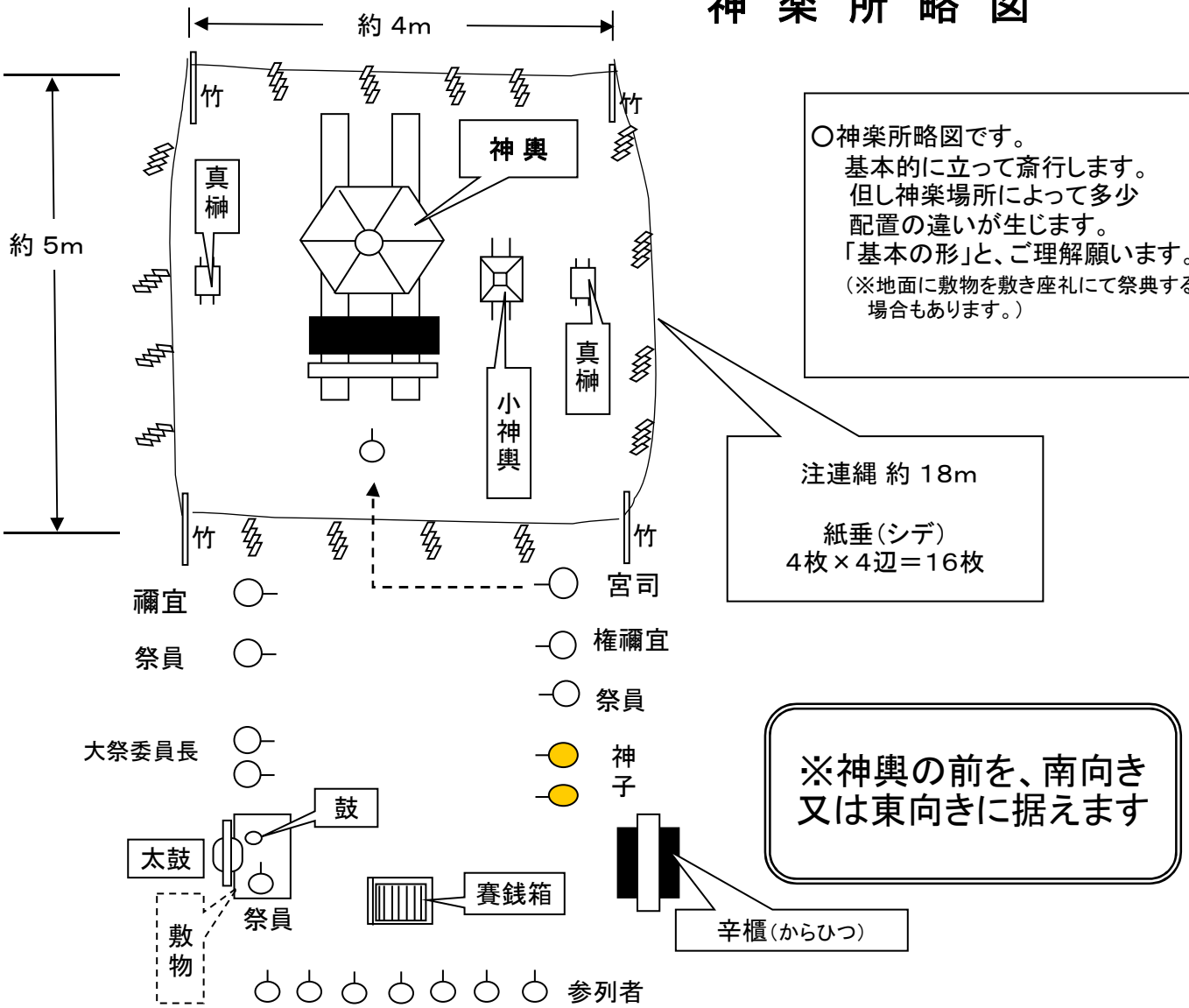

○神楽所略図です。
基本的に立って斎行します。
但し神楽場所によって多少
配置の違いが生じます。
「基本の形」と、ご理解願います。
（※地面に敷物を敷き座礼にて祭典する
場合もあります。）

※神輿の前を、南向き
又は東向きに据えます

各地区屋台総代の皆様へ

お祭りも近づいてまいりました。

扨て、本年も御本殿にて各地区屋台の奉納に伴う事始式（運行安全の御祈祷）を斎行し、その際、屋台守と奉納許可証をお渡ししますので、各屋台の代表の方一～二名ご差遣下さり運行安全を祈願されますようお願いします。

尚、奉納許可証は例年の通り十六日早朝に番号札と引換しますので、必ずお旅所御仮殿前までご持参下さい。

令和五年九月三日

伊曽乃神社社務所
電話　五五―二一四二

記

一、日　　時　　十月七日（土）　午後二時（神戸・大町・玉津地区）
　　仝　　午後三時（神拝・西条地区）

一、事始式祈祷料併せて屋台守初穂料…五、〇〇〇円のご献納をお願いします

一、服装は各町内の**屋台舁夫の正装**にてご来社願います。（三つ揃など）

奉納願　読み上げ文

令和五年の伊曽乃神社例大祭に
我々は屋台・みこしを奉納いたしますので宜しくお願い申し上げます。
つきましては左記事項を遵守いたします。

一、　奉納にあたりては「通達事項」及び「定め書」を遵守し、万事鬼頭の指導に随い伊曽乃大神様の大御心に適うべく歴史ある祭礼の格式並品位を落とす事なく、秩序ある運行に勤めることを誓います。

二、　神域である境内・御旅所・神楽所等での禁酒・禁煙を確約いたします。

三、　祭礼期間中における事件・事故等により他に損害を与えた場合は、当自治会、屋台・みこしの関係者の全責任に於いて対処し、神社に対しては一切の迷惑をお掛けいたしません。

令和五年九月三日

伊曽乃神社奉納屋台・みこしの代表として

年番　玉津校区

横黒屋台　青年団長　越智　将太